

土居小学校6年
田元 花さん

私の夢「スポーツ選手になって
活躍したい」

あき



第14回安芸全国書展
高校生大会揮毫会



内容

MAIN CONTENTS

- 02 第5回全国ご当地じゃこサミット
- 04 安芸市議会行政報告
- 17 市民表彰の推薦を募集しています
- 22 小学校の移転・統合に関する地域説明会
- 24 第14回安芸全国書展高校生大会

10

平成29年
第665号

<p>水餃じゃこ焼きちゃんぽん ¥400 熊本県 水保市 喜楽食堂</p>	<p>宇和島じゃこ天 ¥400 愛媛県 宇和島市 (有)安岡蒲鉾店</p>	<p>hahu-TAKOYAKI+じゃこ ¥400 山口県 山口市 TAKOYAKI hahu-</p>
<p>漁師SHIRASU ¥400 熊本県 水保市 水保市飲食業同業組合</p>	<p>ドロメ丼 ¥300 高知県 安芸市 安芸しらす食堂</p>	<p>ちりめん揚げ餃子 ¥300 兵庫県 西宮市 西宮いごっごう</p>
<p>じゃこカツバーガー ¥400 愛媛県 松山市 (有)青木蒲鉾店</p>	<p>塩しもんたこ焼きじゃこver. ¥400 静岡県 三水町 讃岐た2焼きた2ず</p>	<p>じゃこの明太やヨチヂミ ¥300 高知県 安芸市 おたけ焼きポパイ</p>
<p>安芸まるごと丼 ¥500 高知県 安芸市 キッチン20:10</p>	<p>ちりめんおこげミラノ風 ¥500 高知県 香南市 どさを商店</p>	<p>じゃこタルタル揚げ焼鳥の天ぷら ¥500 徳島県 吉野川市 吉野川ハイウェイオアシス</p>
<p>じゃこ明石焼風 ¥300 兵庫県 伊丹市 居酒屋 だん</p>	<p>じゃこたま焼うどん ¥300 静岡県 島崎市 まる銀商店</p>	<p>トリプルじゃこカレー ¥500 高知県 高知市 リゾートダイニング スルラクセ</p>
<p>おじゃこはまき ¥400 高知県 安芸市 ぎゅキッチン</p>	<p>JAGOS ¥500 高知県 安芸市 長田商店</p>	<p>安芸釜あげちりめん丼 ¥300 高知県 安芸市 安芸商工会議所女性会</p>

じゃこ祭り

第5回全国じゃこ当地区

ちりめんどんちゃん

じゃこサミット5大イベント!

- ① 第16回おさかな祭り(8日のみ)
- ② ちりめんじゃこ直売
- ③ おもしろじゃこセミナー
- ④ 豊かな海けりキャラバン(ちりモン探し 他)
- ⑤ ちりめんドンちゃんどあそぼう

開催

2017年
10月7日(土)・8日(日)

開催日	2017年10月7日(土)・8日(日)	
会場	安芸タイガース球場駐車場	ごめん・なはり線 球場前駅すぐ
時間	両日共 10:00~15:00 (8日の投票終了は14:00)	
投票方法	対象グルメをお買い上げの方に投票券をお渡しします。美味しかったグルメに投票してください。	
ホームページ	PC・携帯で	ご当地じゃこサミット 検索
同時開催	高知東海岸グルメまつり / 第16回おさかな祭り(8日のみ)	

シャトルバスあり
駐車場 200台
安芸漁協
ごめん・なはり線 球場前駅

なるべく公共交通をご利用ください

JAPAN JAKO SUMMIT2017 in 安芸市

主催：安芸「釜あげちりめん」委員会 共催：安芸市、安芸商工会議所 後援：一般社団法人安芸市観光協会、安芸漁業協同組合 お問い合わせ：安芸「釜あげちりめん」委員会 安芸商工会議所 0887-34-1311 安芸市観光協会 0887-35-1011

第5回 全国ご当地じゃこサミット

■問 商工会議所 ☎ 34・1311

商工観光水産課 ☎ 35・1011

全国各地から安芸市にご当地じゃこグルメが集結！2日間の熱戦を制し、全国 NO.1 じゃこグルメの栄光を手にするのはいったい誰なのか！？

▽と き 10月7日（土）～8日（日）10時～15時

▽ところ 安芸タイガース球場駐車場

じゃこサミットだけじゃない！ほかにも2つのイベントが同時開催！

高知東海岸グルメまつり&鉄道の日

県東部を中心としたおいしいグルメが大集結！

ステージショーやもち投げ、ちりめん井早食い競争なども行われます！

*鉄道の日イベントは8日のみ
安芸車両基地(安芸駅)で開催。

こじゃんと
楽しいじゃこ！



©やなせたかし

第16回安芸海区おさかな祭り(8日のみ)

かつおの薫焼き実演販売、ちりめんじゃこや鮮魚販売などが行われます！



第13回土佐よさこいツーデーウォーク

■問・申込 商工観光水産課 ☎ 35・1011

【安芸市】

▽と き 10月21日（土）

▽コース

Aコース 安芸市まるごとコース（14km）

Bコース 安芸市堪能コース（20km）

▽集合場所 安芸観光情報センター

▽受付時間 7時30分～8時15分

【香南市】

▽と き 10月22日（日）

▽コース

Cコース 香南市わくわくコース（15km）

Dコース 香南市大満喫コース（25km）

▽集合場所 ヤ・シィパーク

▽受付時間 7時30分～8時15分

▽出発時間 8時50分（A・Cコース）

8時30分（B・Dコース）

▽参加料

事前申込 一般2,000円／高校生以下1,000円

当日申込 一般2,500円／高校生以下1,500円

*希望者には800円で昼食を用意します。参加料と一緒に申し込みください。（要事前申込）

▽申込締切 10月6日（金）必着



安芸市議会行政報告



9月15日に開会した平成29年度第3回安芸市議会定例会で、横山市長は次のように行政報告を述べました。(要旨)

先の市長選挙において、市民の皆さんのご信任を賜り、引き続き、市政のかじ取り役を任せていただくことになりました。改めて職責の重さを痛感するとともに、皆さんからいただいた信頼と期待にしっかりと応えたいかなければという強い使命感に、身の引き締まる思いです。

2期目にあたり、市政への決意と基本姿勢を述べさせていただきます。

まずは、加速する人口減少と少子化対策を最重要課題に位置付け、議会や市民の皆さん、企業・事業所や団体の皆さんとともに危機感を共有し、取り組んでいきたいと考えています。

また、南海トラフ地震への備えとしても早急に進めなければならぬ市庁舎の建て替えや、小中学校の移転・統合などの大型プロジェクトについては、『対話を基本姿勢』に市民の皆さん

んと情報を共有し、進めていきたいと考えています。

平成27年の国勢調査による市の人口は、5年前の調査と比較すると1,970人の減少、10・1%の減少率となりました。また、15歳から64歳までの生産年齢人口は18・1%減少し、9,127人となっています。

そして、出生数は平成4年度に219人でしたが、平成26年度には100人を下回り、昨年度は70人というショッキングな人数となりました。

人口減少・少子化の進行は、域内需要の低下による地域経済の縮小を招き、このことが収入や雇用の減少、若者の流出増加や結婚、出産をためらわせることにつながる負の連鎖を引き起こします。この問題は、安芸市の未来を左右する最も重要な課題です。

人口減少・少子化への対策は、国家レベルでの抜本的な取り組みが必要ですが、加速する市の人口減少への対策は、待ったなしの状況です。

このため、本年度から強化している出会いや結婚、子育て支援や魅力ある学校づくりなどを、移住定住策に絡めて推進するとともに、産業振興による雇用の創出や観光振興など、高速道路の延伸を見据えた地方創生の取り組みをさらに進めます。また、健康福祉やスポーツ、文化、環境、南海トラフ地震対策など、幅広い分野において施策を展開し、人口減少・少子高齢化の時代を乗り越えていく所存です。

私が目指すまちの将来像は、総合計

画や総合戦略にも描いているように、市民一人ひとりが、安芸市に誇りと愛着を持って、日々の暮らしに幸せを実感していただくとともに、活力あふれる元気な都市になることです。

この理念の実現に向け、市民の皆さんの思いや力を結集し、誰もが住みたいと思えるまちを創造していきたいと考えています。お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

平成28年度決算における財政健全化の判断指標

財政健全化の判断指標となる4つの比率については、実質公債費比率が平成26年度から28年度までの3カ年平均で8・4%、将来負担比率が33・4%となっています。

一般会計ベースでの実質赤字比率と、公営企業会計を含む全会計ベースでの連結実質赤字比率については、ともに黒字決算となっています。また、公営企業の資金不足比率については、水道事業会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、住宅団地整備事業特別会計のいずれも資金不足が生じていない状況です。

新庁舎建設候補地

新庁舎建設候補地については、これまで申し上げているとおり、いかなる災害時にも市役所が機能できる場所であることを軸に、利便性に配慮し、人口の多い地区や交通拠点から離れすぎない範囲で、緊急防災・減災事業の期間内に完成するための条件などを考慮し、検討してきました。

さらに、市民の皆さんからいただいたご意見を踏まえ、さまざまな機関と

調整をしながら、市有地の中から適地の選定を進めているところです。

今後は、議会や市民の皆さんのご意見をいただきながら、現市役所庁舎の跡地利用も含め、さらなる検討を進め、年度内に建設地を決定したいと考えています。

小中学校の移転・統合

新中学校の移転候補地については、6月に総務文教委員会にご報告し、備津地区において調査・検討を進めてきました。地域の皆さんや地権者の多くから、学校建設に対してご理解とご協力をいただいたことから、備津地区を建設地に決定したいと考えています。

円滑な事業進捗が図られるよう、今議会に用地測量と造成設計に係る費用などを予算計上していますので、ご審議の程、お願い申し上げます。

また、小学校の移転・統合については、10月から11月にかけて、公民館単位での住民対象説明会を開催し、皆さんのご意見を伺いながら、取り組みを進めていきたいと考えています。

看護学校設立に向けた取り組み

高知県東部地域への看護学校開設については、一般社団法人高知東部振興協議会において、建物改修の設計協議や施設整備などの補助金計画書作成など、進捗が図られています。

また、東部9市町村の拠出金申請などの調整や事務を行うため、市民課内に看護学校推進室を設置し、職員を配置するなど、開設への支援体制を強化しています。

今後も引き続き、関係団体とも連携しながら看護学校開設に向けて支援し

ていきます。

防災・減災対策

9月3日に、安芸市総合防災訓練を実施しました。訓練は市内全域で行われ、49ある自主防災組織などから約3,600人の参加がありました。

各地域では、南海トラフ地震を想定した津波や土砂災害などからの避難、情報伝達や炊き出し、消火訓練など、さまざまな取り組みが行われました。

防災センターでは、災害対策本部の初動体制や情報伝達、消防団による倒壊家屋からの救出訓練を実施しました。さらに、応急手当基礎講習会や陸上自衛隊人命救助システムなどの展示を行い、災害に即応できる体制づくりと市民の防災意識の高揚を図ったところです。

今後は、この訓練を通じ、課題を整理し、防災・減災対策の強化に取り組んでいきます。

南海トラフ地震等への対応強化

現在、広島県広島市と災害時相互応援協定の締結に向けて協議を進めており、11月2日に協定締結式を予定しています。

この協定は、広島市安芸区との交流が契機となったものであり、支援物資などの提供や職員派遣などを行うこととしていきます。同時被災の可能性が低い自治体との協定は、兵庫県たつの市と千葉県富里市に次いで、県外3市目の応援協定となり、安芸市の災害対応力の強化につながるものと心強く感じています。

高速道路等の進捗状況

阿南安芸自動車道の安芸道路については、安芸市内における全6地区で調印が完了し、用地買収・用地境界立会などが進んでいます。

高知東部自動車道の南国安芸道路については、「高知龍馬空港IC」・「香南のいちーC」間における調印が7月に行われ、平成32年度には「高知JCT」・「高知南IC」間の供用も予定されています。また、赤野西地区では、一部ですが、建設工事も始まっています。

当該事業への用地のご協力をいただいた関係の皆さんに、改めて感謝とお礼を申し上げます。今後は、用地買収の進捗により工用道路・本体工事なども進んでいきますので、地域住民の皆さんにご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

道路は、つながってこそ機能を発揮するものです。南海トラフ地震発生時などに緊急輸送道路となる命の道として、また、加速化する人口減少の流れを抑制するためにも、高速道路の早期完成は急務です。一刻も早くつながるよう、引き続き全力を挙げて取り組んでいきますので、より一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

農業振興

市の新規就農サポートハウス3号棟が完成し、松山市からご夫婦で移住され、市内ナス農家のもとで研修を終えた方が、この9月から独立自営就農をスタートさせています。また今年度は新たに4人が市内ナス農家のもとで、さらに2人が来作から本市で農家研修に入るための準備として、四万十町の

県立農業担い手育成センターでの長期研修を始めています。

新規就農サポートハウスは、JAI1棟を含めて計4棟となりましたが、現在、ナス・ピーマンでの就農を目指して研修中の11人のうち9人が、サポートハウスの利用を希望されていることなどから、市サポートハウスのさらなる増設に向けて、建設用地の検討・交渉を進めていきたいと考えています。

観光振興

8月24日から26日に横浜市で開催された「商業高校フードグランプリ2017」に出場した安芸桜ヶ丘高校生考案の「なすのプリン」が、大賞を受賞されました。

本市の特産品であるナスを使った「なすのプリン」は、独創性の高さに加え、地域の特産品に目を向けた地元愛の深さが評価され、入場者の投票で決める来場者賞も併せて受賞されました。本選では、商品はもとより安芸市愛を強くPRした結果の受賞とお聞きしており、大変うれしく、また、学校や関係の皆さんのご尽力に敬意を表します。

国民健康保険制度における 国保保険者の都道府県化

持続可能な医療保険制度を構築するため、国保の財政運営は、平成30年度に市町村から県に移行され、県全体の医療費などを34市町村が納付金として負担する仕組みとなります。

これまで、県・市町村国民健康保険事業運営検討協議会において、国保事業費納付金などの算定方法や保険料が急激に増加しないよう激変緩和措置の

方法、また、国保の運営方針などについて協議を行ってきました。

8月末開催の第4回運営検討協議会では、市町村が県に収める納付金などの算定においては、各市町村の保険料・税は統一せず、市町村ごとの医療費水準を反映することが決定されています。

今後は、納付金などの算定に必要となる仮係数が10月中旬に国から提示され、その数値に基づき、現行税率との比較や影響など検討を始める予定です。短期間での作業となりますが、議員の皆さんには進捗状況などのご報告を適宜行い、平成30年度からの円滑な運営が図られるよう取り組みを進めていきます。

「連携中枢都市圏構想」

人口減少時代に圏域全体の経済成長など持続可能な地域づくりに取り組む「連携中枢都市圏構想」については、高知市と観光や移住、防災や人材交流など、本市にとってメリットの高い連携事業に取り組みするよう調整しています。

具体的な事業としては、高知市の日曜市への出店やビッグデータに基づく観光客の移動軌跡データの活用、高知市経由の二段階移住や人工知能を活用したインバウンド対策など、高知市の持つハブ機能やマーケットを活用する点ともに、本市単独では取り組みが困難な事業を予定しています。

今後は、早期に「高知広域連携中枢都市圏ビジョン案」を策定し、10月に市民の皆さんからのパブリックコメントをいただいたうえで、12月議会で連携協約締結議案のご審議を賜りたいと考えています。

ペットボトルのリサイクルについて

■問 環境課 ☎ 35・1023

安芸市から日本容器包装リサイクル協会へ出荷しているペットボトルは、市民の皆さんのご協力により、最上級のA品で取り引きされ、市の貴重な収入となっています。

昨年度までは、ペットボトルはフタだけはずして集積所に置いてある分別収集袋に入れていただくようお願いしていましたが、今年度からはラベルもはずしていただくようお願いしています。

○なぜラベルをはがす必要があるの？

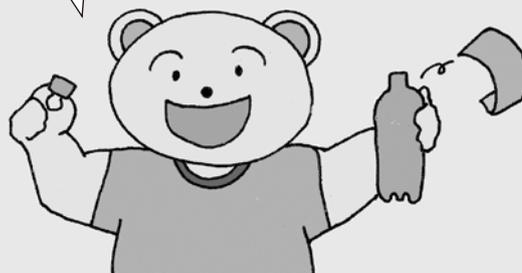
近年、ペットボトル自体の軽量化により、ラベルとボトルの分離作業が従来以上に難しくなってきました。

ラベルなどの異物が除去できずに再商品化製品（リサイクル製品の原材料など）に紛れ込むと商品価値が落ちますので、高品質な再商品化製品の安定供給のためにもご協力ください。

【ペットボトルのごみ出しの手順】

- ①ふたとラベルをはずす
(ふたとラベルは「一般ごみ」に)
- ②中を水ですすぐ
(悪臭防止・衛生保持のため)
- ③ペットボトルの分別収集袋に入れる

ペットボトルはふたとラベルをはずしてね！



安芸市ごみ減量化推進キャラクター
「くいしんぼくまあきくん」

資源ごみ収集日一覧表

10月の資源ごみ収集日	「缶・紙・布・ペットボトル」の日	「ビン・有害ごみ」の日
	缶・スプレー缶・紙（新聞とチラシ・雑誌・ダンボール・紙パック・雑がみ）・古着・ペットボトル	ビン・乾電池・蛍光灯・電球・体温計・温度計・ライター
久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・幸町・宝永町・黒鳥・植野・井ノ口・栃ノ木	毎週月曜（2日・9日・16日・23日・30日）	毎月第1・3水曜（4日・18日）
本町1～5丁目・土居・僧津・伊尾木・下山	毎週火曜（3日・10日・17日・24日・31日）	毎月第2・4水曜（11日・25日）
花園町・東浜・矢ノ丸1～4丁目・港町1～2丁目・内原野・花・川北・江川・小松原	毎週木曜（5日・12日・19日・26日）	
日ノ出町・寿町・清和町・千歳町・津久茂町・馬ノ丁・赤野・穴内	毎週金曜（6日・13日・20日・27日）	毎月第1・3水曜（4日・18日）
畑山・尾川	毎週水曜日（4日・11日・18日・25日）	
東川（八ノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山）		
中郷	毎月第3水曜（18日）	

一般廃棄物最終処分場（安芸市リサイクルプラザ）は日曜日以外受け入れしています。

受け入れ時間 月～金曜日は8時30分～16時30分 土曜日は8時30分～12時 13時～16時30分

■問 平日 環境課 ☎ 35・1023 土・祝日 最終処分場 ☎ 34・1353



連載④

医療費の状況について

■問 市民課国保年金係 ☎ 35・1002

医療費の現状は、被保険者数が減少するなか、進行する高齢化や医療の高度化などにより、医療費は全国的に増加傾向にあります。

本市も例外ではなく、下記グラフのとおり年々増えてきており、高知県平均と同程度以上で推移しています。県下の状況では、県西部市町村の医療費が低い傾向にある一方、東部の市町村は医療費が高い傾向にあります。(右表参照)

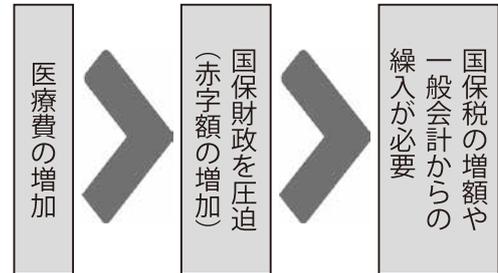
国保財政は、医療給付費等の歳出に要する費用のうち、国・県などの公費(約50%)を除く分を国保税として徴収しなければなりませんので、医療費が増えるということは、当然それに見合う財源の確保が必要となるため、最終的に国保税の増加につながりかねません。

医療費の抑制には、早期発見、早期治療につながる特定健診の受診や、かかりつけ医を持った適正受診、ジェネリック医薬品への切り替えなど、1人ひとりの心がけが必要不可欠です。国保税の負担軽減にもつながりますので、市民の皆様のご理解、ご協力をお願いします。

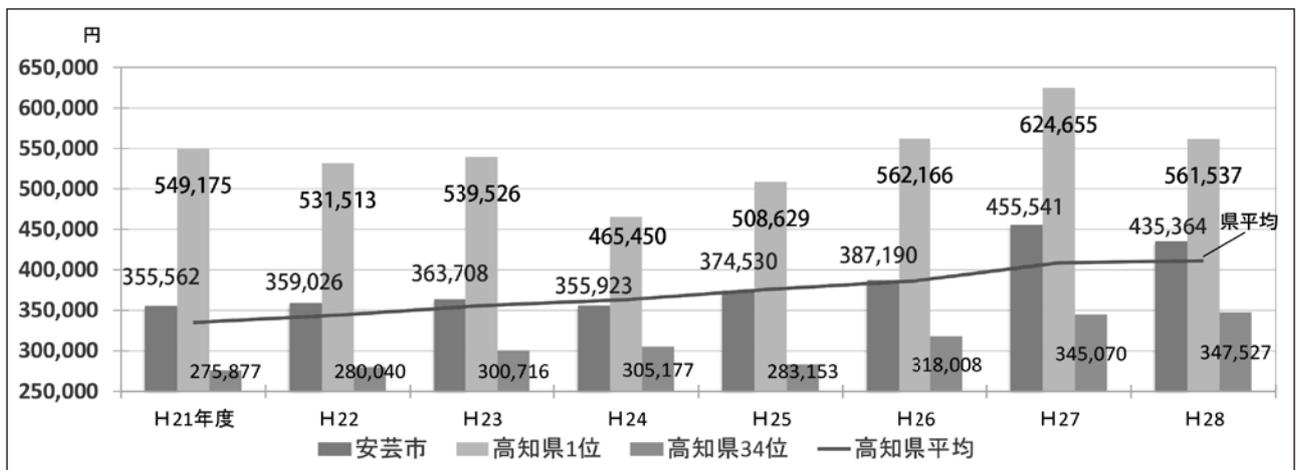
【H28年度年間医療費】

	年間医療費 (1人あたり)	県内 順位
安芸市	435,364	12位
室戸市	488,018	4位
東洋町	433,364	13位
奈半利町	432,238	14位
田野町	411,620	22位
安田町	453,967	9位
北川村	486,449	5位
馬路村	496,522	2位
芸西村	464,515	7位

▽イメージ



▽1人あたりの医療費の推移



* H28年度数値は、H29年8月現在。確定値ではないため、変更される場合があります。

～第48回安芸市早起きソフトボール大会開幕～

朝早くから手に汗握る大熱戦

5月8日の開会式から始まった第48回安芸市早起きソフトボール大会も、8月31日の閉会式をもって、全日程を無事終了しました。参加選手の皆さん、お疲れさまでした。

来年も多くのチームが参加し、第49回大会が迎えられるよう、ご支援ご協力をお願いします。

【大会結果】

- 1部 優勝 市役所 BBC 準優勝 プレミアム
第3位 白牡丹
- 2部 優勝 ホワイトタイガース
準優勝 穴内園芸
第3位 JA土佐あき・土居野良時計
- 3部 優勝 建築クラブ 準優勝 25年生
第3位 市役所押忍

【最優秀選手賞】

- 1部 岡村 忠志
- 2部 松本 健
- 3部 影山 幸夫

【敢闘選手賞】

- 1部 杉野 博幸
- 2部 長野 力斗
- 3部 中島 信策

【努力選手賞】

- 1部 岡村 正人
- 2部 村上 作男・溝渕 智史
- 3部 野村 尚稔



▲1部優勝 市役所 BBC



▲2部優勝 ホワイトタイガース



▲3部優勝 建築クラブ

～これからもお元気で～

祝100歳 小松 五月女さん

このほど、川北地区の小松^{さつき}五月女さんが100歳を迎えられ、記念品が贈られました。



～「商業高校フードグランプリ 2017」～

祝大賞・来場者賞 安芸桜ヶ丘高校

8月24日～26日 神奈川県で行われた「商業高校フードグランプリ 2017」で、安芸桜ヶ丘高校が大賞を受賞しました。

同大会は、食に関わる若い人材の育成と地域食文化の発展の観点から、商業高校の商品開発における実践的教育の場の提供を目的として開催されています。安芸桜ヶ丘高校は地元企業と考案した「なすのプリン」を審査員や来場者にPR。見事大賞と来場者賞に選ばれました。

生徒たちは「PRでは、何より安芸の魅力を伝えてきた。達成感がある」と笑顔で話してくれました。



～(株)須崎青果からご寄附をいただきました～

多額のご寄附に感謝状を贈呈

8月24日 株式会社須崎青果(市川義人代表取締役)から、100万円のご寄附をいただきました。



ご寄附は平成20年から毎年いただいております。「子どもの読書活動に強く関心を持ち、学校図書に充実役に役立ててほしい」とのご意向から、寄附金は各小中学校の図書費として活用させていただきます。

～夏休み親子木工教室を開催～

親子で「ものづくり」を体験!



8月5日 安芸桜ヶ丘高校で、青少年の健全育成を目的に、夏休み親子木工教室「親子で折りたたみイスをつくろう!」を開催しました。児童36人、保護

者30人が参加し、安芸桜ヶ丘高校の先生や生徒の皆さんの指導のもと、折りたたみイスを作り上げました。参加者からは、「釘を打ったり、作るのが楽しかった」「僕は将来、建築家になりたいので、こういう体験ができてうれしかった」などの感想がありました。

～新任分団長紹介～

新分団長2人が就任

赤野分団長に小松貞仁さんが着任

8月1日付けで尾木満分団長が退任され、8月2日から小松貞仁分団長が新しく任命されました。

小松さんは「南海トラフ地震では、海沿いの地域が津波浸水エリアとなっており、いかに早く住民の避難誘導にあたれるかが課題。自主防災組織とともに連携を密に取り、地震や水火災発生時には分団員が一致団結して被害の軽減に努め、住民の生命・財産・生活を守っていききたい」と抱負を語ってくれました。



◀新任赤野分団長
小松貞仁さん



◀前任赤野分団長
尾木満さん

中央分団長に西岡憲幸さんが着任

7月31日付けで清遠克世分団長が退任され、8月1日から西岡憲幸分団長が新しく任命されました。

西岡さんは「中央分団の管轄は市街地の西半分が海岸線が多いので、南海トラフ地震ではほとんどが津波浸水エリアとなっており、津波が予想される時は人命を守るため自主防災組織とともに住民の避難誘導に当たらなければならない。住宅密集地が多いので水火災などの災害発生時には分団員が一致団結して被害の軽減に努めたい」と抱負を語ってくれました。



◀新任中央分団長
西岡憲幸さん



◀前任中央分団長
清遠克世さん

中央分団は現在員22人で定員より3人減となっています。最近ではサラリーマン団員の割合が増えて団員確保に苦労しています。

入団希望などの消防団に関するお問い合わせは消防本部総務係(☎37・9102)までご連絡ください。

～「こわ～いお話し」を開催～

夜の図書館でこわ～いお話!

8月19日 市民図書館で「こわ～いお話し」を開催しました。多くの親子連れが参加し、夜の図書館での怖いお話の読み聞かせや、おばけクイズを楽しみました。



～第25回みんな集まれ子育て広場～

たのしく子育て みんなで子育て



9月10日 健康ふれあいセンター「元気館」で、第25回みんなあつまれ子育て広場が開催され、多くの親子連れでにぎわいました。

参加者は、保育・幼稚園の紹介コーナーを見たり、0歳からの音楽コンサートと一緒に歌ったり、おもちゃづくりコーナーなどを楽しみました。

～「全国ご当地じゃこサミット」試食会～

多彩なじゃこ料理がお披露目!



9月7日 『第5回全国ご当地じゃこサミット in 安芸市』(10月7日・8日)に先駆けて、安芸漁協で試食会が開かれました。試食会では、『ご当地じゃこサミット』に出品される18品のうちの15品が並び、試食した関係団体の代表者からは、「じゃこがいろんな食材とマッチしていた」「じゃこの新しい食べ方や味付けに驚いた」といった声が上がっていました。

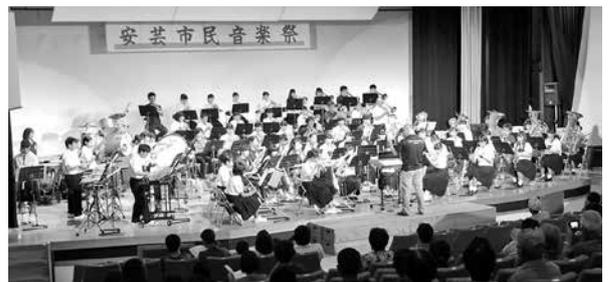


～第34回安芸市民音楽祭～

すてきな音楽を奏でよう

8月27日 今回で34回目を迎えた安芸市民音楽祭が市民会館で開催されました。

安芸市文化協会の音楽部門や市内保育所、中高生吹奏楽部などによる表現力豊かな演奏・合唱が披露され、会場全体にすてきな音色が響きわたりました。





禁煙について

■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300



安芸市第2期健康増進計画において、平成29年度は、「喫煙」と「飲酒」を重点課題として取り組んでいきます。喫煙の全体目標は「いつでも禁煙にチャレンジ、どこでも分煙をしよう」です。今回は、禁煙についてご紹介します。

○禁煙の健康上のメリット

「長年吸ってきたから、今さら禁煙しても健康にならない」と考えていませんか？そんなことはありません！禁煙を続けるとさまざまな病気のリスクが低くなり、タバコを吸わない人に近づいていきます。

【禁煙開始からの期間と健康上の変化】

期間	効果
2週間～3カ月後	心臓や肺の機能が改善する
1～9カ月後	咳や息切れが改善する
1年後～	心臓の病気の危険性が喫煙時の半分になる
5年後～	脳卒中になる危険性が吸わない人と同じレベルになる
10年後～	肺がんで死亡する危険性が喫煙時の半分になる

○禁煙の経済上のメリット

禁煙すると、お金が貯まります！

【例】410円のタバコを1日1箱吸っている場合

1カ月で約12,300円

6カ月で約74,000円

1年で約15万円

10年で約150万円

*月30日、年365日として算出

貯まったお金でマイカー購入！

○レッツ禁煙！～禁煙外来のご紹介～

健康保険などを使って禁煙治療を行う場合（自己負担分3割の場合）、約3カ月間の治療でかかる費用は12,000円～19,000円程度（*①）です。

*①禁煙のみを目的に、診療所で治療を受け、禁煙補助剤のみを処方されると仮定した場合



○禁煙治療で保険が使える市内医療機関

尾木医院（☎34・3155）

県立あき総合病院（☎34・3111）

津田クリニック（☎34・1195）

*医療機関へは事前予約をお願いします。



お知らせ

7月29日（土）の健康文化都市記念講演会（夏季大学講座）には、たくさんの方々にご参加いただき、ありがとうございました。参加された人のうち、健康パスポートのポイントシールをもらっていない人は、元気館へお越しください。ポイントシールをお渡しします。



インフルエンザ定期予防接種

■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300

▽対象者

安芸市に住民登録しており、次の①②のどちらかに該当し、接種を希望する人

①65歳以上の人

②60～65歳未満で、心臓、じん臓または呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活が極度に制限される程度の障がいや、免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいやを有する者

▽接種期間 10月1日～12月31日

（委託医療機関の休診日を除く）

▽接種回数 実施期間内において1回

▽接種料金 1,100円

*生活保護を受給している人は、免除証明書を持参すれば自己負担金が免除となります。免除証明書の発行手続きは、印かんをご持参のうえ元気館までお越しください。

▽実施医療機関

県内委託医療機関



必ず受けよう!がん検診・特定健診

特定健診
あなたと、家族のために
ぜひ受けましょう

乳がん検診 1000円

前立腺がん検診 600円

19歳～39歳 (国保) 1300円

66歳～74歳 (国保) 600円

41歳～65歳 (国保) 1000円

胸部検診 (肺がん検診) **無料**

子宮頸がん検診 800円

40歳の人 **無料**

胃がん検診 900円

後期高齢者健康診査 **無料**

肝炎ウイルス検診 700円

大腸がん検診 500円

28年度に受診した人 **半額**

*70歳以上の人は、すべてのがん検診が無料です。
*対象年齢など詳しい内容は安芸市健康カレンダーでご確認ください。
■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300

その他

項目	月日	受付時間	ところ
無医地区診療	10月24日(火)	14:10～15:00	畑山公民館
	10月31日(火)	14:10～15:00	東川公民館
健康相談	10月10日(火)	10:00～12:00	市民館別館
つくし会(生活習慣病予防サークル) *10月6日は運動教室。参加費100円。持ち物は室内用シューズ、水分、タオル。 *10月20日は自主運動。持ち物は室内用シューズ、水分、タオル。	10月 6日(金)	13:30～15:00	健康ふれあいセンター「元気館」
	10月20日(金)	13:30～15:00	
愛の献血 *400ml献血をお願いしています。睡眠、食事が十分に取れている体調の良い人をお願いしています。	10月 5日(木)	10:00～12:00	安芸市役所
		13:15～16:00	
飼い犬・飼い猫の引き取りなどに関する相談窓口	飼い主には、飼っている犬や猫を終生まで飼養および管理を行う責任があります。やむをえず飼えなくなった場合は、新たな飼い主を探し、譲渡するなど、犬・猫が生涯を全うできるよう努力しましょう。どうしても飼い続けることができなくなった場合は、下記窓口までご相談ください。 ■問 安芸福祉保健所 ☎34・3173		

健康テレホンサービス	
☎088・832・5266 10月の週間予定表	
月	歯と歯の間の清掃～デンタルクロスと歯間ブラシ
火	突然おしっこがしたくなる病気
水	脱毛症
木	子どもの言葉の遅れ
金	食物繊維の役割
土日	パニック障がいとは

提供：高知保険医協会

10月の休日在宅当番医		
1日	宇都宮内科	☎32・0500
8日	森澤病院	☎34・1155
9日	森澤病院	☎34・1155
15日	芸西病院	☎33・3833
22日	津田クリニック	☎34・1195
29日	尾木医院	☎34・3155

診療時間：9～17時
県立あき総合病院(☎34・3111)は救急に対応

健診速報

ご自身の健康のために特定健診を受診しましょう!

40～74歳 国保被保険者の特定健診

■受診率 平成29年9月1日現在 目標受診率(45.2%)まで

対象者数/受診率	あと何人
伊尾木公民館 374人/21.7%	あと88人
健康ふれあいセンター「元気館」 1,257人/29.2%	あと201人
市民館 272人/18.0%	あと74人

乳幼児健診

■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300

3～4カ月児健診

- ▽と き 10月3日(火) 12時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 平成29年6月生まれ
(個別通知します)



9～10カ月児健診

- ▽と き 10月17日(火) 12時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 平成28年12月生まれ
(個別通知します)



1歳6カ月児健診

- ▽と き 10月3日(火) 13時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 平成28年1月1日～20日生まれ
(個別通知します)



3歳児健診

- ▽と き 10月17日(火) 13時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 平成26年6月生まれ
(個別通知します)



あきっ子あつまれ!

■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300

○すくすく広場、歯ッピー・キッズランド (計測・栄養相談・歯科相談・交流)

- ▽と き 10月4日(水) 10時30分～12時
(時間内ならいつでもどうぞ!)
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 乳幼児とその保護者、妊婦
- ▽持ち物 母子健康手帳、バスタオル、おむつ



*歯ッピー・キッズランドは、10時30分から11時30分受け付けです!

○あきっ子広場

(ボランティアと一緒に遊ぼう! 託児もあります)

- ▽と き 10月26日(木) 10時～12時
(時間内ならいつでもどうぞ!)
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 乳幼児とその保護者
- ▽持ち物 お子さんを預けられる人は、バスタオル、おむつ、お茶やさ湯など

*お子さんの安全のため、保険料100円をいただいています。ご了承ください。

*なかよし広場・ふれあい体験学習と同時開催です。



ママリフレッシュ講座

■問・申込 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300

○いざというとき慌てない!

～ママのための家庭応急講座～

- ▽と き 10月11日(水)10時10分～12時
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 乳幼児とその保護者(定員15組)
- ▽講師 県立あき総合病院
小児科医 佐藤哲也先生

○ママ・ピラティス

- ▽と き 10月16日(月)10時45分～12時
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 乳幼児とその保護者(定員15組)
- ▽講師 ピラティスインストラクター
平石恵美子さん

○目指せ!むし歯ゼロ!

～今から始める子どもの予防歯科～

- ▽と き 10月23日(月)10時45分～12時
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 乳幼児とその保護者(定員15組)
- ▽講師 歯科衛生士 岩佐整味さん

○ハロウィン

(あきっ子広場・なかよし広場と同時開催)

- ▽と き 10月26日(木)9時50分～11時15分
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 乳幼児とその保護者(定員15組)

○パステルアート

- ▽と き 10月31日(火)10時45分～12時
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 乳幼児とその保護者(定員15組)

子育て information

地域子育て支援センター

■問 地域子育て支援センター(安芸おひさま保育所内)
☎37・9310

子育てを一人で頑張っていませんか? みんな悩みながらも子育てしていることに共感したり、子育てが少しでも楽しくなるように、悩みを話せる子育て仲間や、子ども達の小さな出会いの場として、気軽にご利用ください。

○保育室・園庭開放

安芸おひさま保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

▽と き 平日9時~16時

○体験入園

▽と き 10月3日(火)、5日(木)、10日(火)、12日(木)、17日(火)、19日(木)、24日(火)、31日(火)
9時~12時

▽ところ 安芸おひさま保育所

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど

《安芸おひさま保育所の行事に参加しませんか?》 運動会~お土産拾いに参加しよう!~

▽と き 10月7日(土) 雨天の場合10月11日(水)
9時~12時

▽持ち物 帽子、お茶など

○給食試食会

保育所の給食を親子で一緒に体験してみませんか。
~10月普通食~

▽と き 10月17日(火)

▽申込 10月12日(木)締切

▽定員 1歳~5歳まで 10人

▽食費 300円

~11月普通食~

▽と き 11月14日(火)

▽申込 11月9日(木)締切

▽定員 1歳~5歳まで 10人

▽食費 300円

○電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。

面接相談の際は事前にご連絡ください。

▽と き 平日9時~16時



○なかよし広場

子育て仲間との交流の場として、元気館のホールにて親子で楽しめる広場を開催しています。

『ハロウィンであそぼう!』

~みんなでおばけになりきってハロウィンをたのしみましょう!~

▽と き 10月26日(木)10時~12時

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

▽申込 10月19日(木)締切

▽参加費 無料

▽持ち物 衣装の材料

*当日1時間程度で仮装の衣装を作り、11時ごろから元気館周辺をパレードで回る予定です。衣装用の材料として、ビニールや色画用紙などはこちらで用意しますが、その他に使いたいものがあれば、当日持参してください。なお10月19日、24日の体験入園でも衣装作りをします。
*高校生のふれあい体験学習のため、県立安芸高等学校1年生と一緒に参加します。



○一時保育をしています

▽定員 1日あたり5人

▽利用時間 平日(土日、祝日を除く)
半日(8時30分~12時30分または
12時30分~16時30分)
1日(8時30分~16時30分)

▽利用日数 1カ月あたり14日以内

▽利用料 半日1,000円 1日2,000円



お誕生おめでとう

*承諾をいただいた人のみ掲載しています。

8月生まれ

■問 市民課市民係 ☎35・1001

保護者

性別

赤ちゃん

誕生日

【安芸】

久保 克徳・愛	男	あおし 碧士	8月10日
細木 竜也・結衣	女	はづき 葉月	8月17日
杉山 誠也・あずさ	男	らいむ 煌空	8月31日

保護者

性別

赤ちゃん

誕生日

【井ノ口】

松井 有司・理絵	男	げんじろう 絃二郎	8月 6日
----------	---	-----------	-------

【土居】

亀井 優司郎・佳代子	男	そうじろう 蒼司郎	8月 6日
高橋 裕征・明子	女	めい 心結	8月21日



後期高齢者医療制度の歯科健診を受けましょう

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態などをチェックし、誤嚥性肺炎などの口腔機能低下の予防をするため、歯科健康診査を実施します。

皆さんのお口の健康状態を知る良い機会となりますので、後期高齢者の特性に合わせた歯科健診を受診しましょう。

▽対象者 後期高齢者医療の被保険者

*長期入院中の人、施設などへの入所者は対象外

▽受診方法

対象者には受診券を事前送付または申し込みにより送付しますので、医療機関へご予約のうえ、受診してください。

▽自己負担 無料

*治療が必要な場合は別途費用がかかります。

▽健診実施期間 10月1日～平成30年2月28日

▽持ち物 被保険者証、受診券、問診票、入れ歯、お薬手帳

▽実施機関 登録歯科医院

(受診券に一覧を同封します)

*受診券発送前に実施期間を確認する場合は、お問い合わせください。

▽その他

・歯科健診は、実施期間内に1回のみ無料の対象となります。

・健診結果は、保健指導などのために市町村へ情報提供しますのでご了承ください。



解雇や倒産などで離職した人には、国保税の軽減制度があります

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

解雇や倒産などによる離職により、国民健康保険に加入した人には国民健康保険税の軽減制度があります。軽減を受けるには必ず申請が必要です。また所得の申告をしていないと軽減を受けることができません。19歳以上の国保の人は、収入がなくても申告が必要です。申告がお済みになっていない人は、至急申告をお願いします。

○軽減制度の対象となるのは？

次の①～③すべてに当てはまる人です。

①平成21年3月31日以降に離職

②離職日の時点で65歳未満

③倒産・解雇・雇い止めなどによる離職 (*①)

*①ハローワークから渡される「雇用保険受給資格者証」の第1面「離職理由」欄に右表のコードが記載されている人が対象です。

○軽減内容と期間は？

国民健康保険税は前年の所得で算定しています。軽減を行うと、前年の給与所得を30/100として算定します。軽減の期間は離職日の翌日から翌年度末までです。

○申請に必要なものは？

- ・ハローワークでもらえる雇用保険受給資格者証
- ・身分証明書 (運転免許証など)
- ・印かん

番号	内容
11	解雇
12	天災などの理由により事業の継続が不可能になったことによる解雇
21	雇止め (雇用期間3年以上、雇止め通知あり)
22	雇止め (雇用期間3年未満、契約更新明示あり)
23	期間満了 (雇用期間3年未満、契約更新明示なし)
31	事業主の働きかけによる正当な理由のある自己都合退職
32	事業所移転などに伴う正当な理由のある自己都合退職
33	正当な理由のある自己都合退職
34	正当な理由のある自己都合退職 (被保険者期間12カ月未満)



ご存じですか？ 障害基礎年金

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

国民年金に加入中（もしくは老齢基礎年金を受給していない60歳以上65歳未満の間）に初診日がある病気やケガなどで障がいの状態になったとき、障害認定日（初診日から1年6カ月を経過した日、またはその期間内に症状が固定した日）において、障害等級の1級または2級に該当した場合は、障害基礎年金を受けることができます。

ただし、初診日の月の前々月までの“被保険者期間”のうち、3分の2以上の期間が、①保険料を納めた期間または②保険料を免除された期間であるという“納付要件”を満たす必要があります。

（平成38年3月31日までの特例として、初診日の月の前々月までの直近の1年間に未納期間がなければ支給されます）。

なお、20歳前に初診日のある病気やケガによって障がいの状態になった人は、障害等級の1級または2級に該当すれば20歳から（障害認定日が20歳以後の場合は、障害認定日から）受給できます。

ただし、この場合本人に一定額以上の所得がある場合は、支給が制限されます。

年金額

1級 974,125円（月額約 81,177円）
2級 779,300円（月額約 64,941円）

▽注意事項

障害基礎年金の障害等級は、身体障害者手帳の等級とは基準が異なります。例えば、身体障害者手帳が3級でも国民年金では2級と認定され、障害年金がもらえる場合もありますが、反対に身体障害者手帳が1級でも障害基礎年金では不該当となる場合があります。

障害基礎年金の該当となるかどうかは、身体障害者手帳の等級で判断せず、市民課国保年金係までお問い合わせください。

男性もどうぞ！



女性の家 後期講座

■問・申込 女性の家 ☎34・3514

申し込みは直接来館またはお電話でお願いします（9時～21時受付、日曜・祝日は休館です）。

講座名	期日（曜日）	時間	回数	定員	受講料（全期）	講師名	備考
100均の材料で作るタイルトレイ	11/4（土）	13:30～15:30	1	12	材料費700円	王子 智晴	調味料入れや、アクセサリーの収納に活躍しそうな、お洒落なタイルトレイです。
キャンドル教室	11/23（木）	14:00～16:00	1	12	材料費1,200円	藤岡 さわ	キャンドルの神秘的な明かりで心落ち着く時間を過ごしてみませんか。今回は、来年の干支の犬を作ります。
筆文字で年賀状を書こう！	11/30（木）	19:00～21:00	1	12	材料費1,000円	後藤 真知世	今年は、ひとあじ違う筆文字の年賀状を送ってみませんか？
フラワーアレンジメント	第3木曜日 10/19・11/16 12/21	19:00～20:00	3	10	1,000円 材料費1回 2,500円	清岡 恵子	生花のアレンジメントです。クリスマスやお正月に向けて、お部屋に飾りましょう！
男の料理教室	各土曜日 10/28 11/25・12/16	10:00～13:00	3	12	1,000円 材料費3回 2,500円	松本 伸也	自分のために、家族のために、男性も料理を楽しむ人が増えています。簡単で美味しいレシピを伝授します。
冬小物、編み物教室	各週水曜日 11/8・11/15・ 11/22	13:30～15:30	3	10	材料費 2,000円程度	小松 真由美	かぎ針で帽子を編みます。秋の午後、皆でおしゃべりしながら楽しく編みましょう。



農業によって排出された廃棄物の適正処理について

■問 農林課 ☎35・1016

廃棄物は排出者の責任で適正に処理することが法律で義務付けられています。農業によって排出された廃棄物は、下表の組織または施設で受け入れています。廃棄物の種類によって受け入れ先が異なりますので注意してください。受け入れ日、受け入れ方法、処理費用などについては、各担当部署へお問い合わせください。環境を保全するため、ご協力をよろしくお願ひします。

受け入れ先	農業廃棄物	問い合わせ先
安芸市農業用廃プラスチック類処理対策推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> 塩化ビニール被覆材、塩ビホース、糸入りビニール 農業用ポリフィルム(透明ポリ、雑色ポリ、硬質ポリ、その他ポリ) 塩ビパイプ、その他農業用産廃(ネット類全般、寒冷紗インレール、パッカー、耐圧ホース、止水シート、ラフシート、金属類、不織布、フレコンバック、焼けて劣化しているビニール、ホース内洗浄済みの農薬散布用ホース) <p>*農業によって排出された資材のみ受け入れます。</p>	JA土佐あき生産資材課 ☎34・8321 農林課 ☎35・1016
一般廃棄物最終処分場	<p>植物残さ、木材、八子箱、紙類、段ボール箱</p> <p>*災害時に限り、市が判断してその他の資材も受け入れます。</p>	環境課 ☎35・1023
JA土佐あき生産資材課	<p>廃棄農薬</p> <p>農薬が入っていた容器</p>	JA土佐あき生産資材課 ☎34・8321



食生活改善推進員養成講座を開講します

■問・申込 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300

食生活改善推進員(ヘルスマイト)養成講座がスタートします。食育活動に興味のある人、食について勉強してみたい人は、ぜひ参加してください!

男性の参加も大歓迎です!

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

*講座修了後はヘルスマイトとして活動していただけます。

	と き	内 容
10月 5日(木)	9:30~10:00	オリエンテーション・開講式
	10:00~15:00	これからの健康づくりについて(講義)
11月28日(火)	10:00~15:00	調理の基本(講義) 生活習慣病の概要と予防のポイント(講義)
1月10日(水)	10:00~15:00	調理実習(生活習慣病予防の食事) 食品衛生と環境保全
1月16日(火)	10:00~15:00	調理実習(子育て世代の食事) 身体活動・運動
2月27日(火)	10:00~15:30	調理実習(高齢者の食事) 食改活動について 閉講・修了式



企画展「五藤家と家臣たち」

—10月21日(土)~12月10日(日)まで開催—

■問 歴史民俗資料館 ☎34・3706

五藤家は江戸時代、土佐藩家老を務め、安芸土居に屋敷を構え、その周辺に家臣たちの屋敷を配置しました。現在「土居廓中」と呼ばれる武家屋敷群です。ここには江戸時代の建物のほか、ウバメガシや土用竹の生垣、地割がよく残り、平成24年に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。今年5周年を迎えるのを記念して、五藤家と家臣たちの暮らしを紹介します。

今回は、今まであまり紹介できなかった五藤家

と他の家老との違いをはじめ、五藤家と藩主山内家との関係や幕末維新から明治時代の五藤家と家臣たちの動向について、五藤家に伝来する資料や古文書などを展示します。皆さんぜひお越しください。



すおう
▲素褌



市民表彰の推薦を募集しています！

■問 総務課 ☎35・1000

市民表彰は市の発展や公共福祉の推進に特に大きな功績のあった人や、市民の模範となる活動をされた人または団体を選び、市民みんなでたたえ、私たちの生活に潤いと希望、活気をもたらすことを目的に行っています。

【表彰の区分】

▽**名誉市民賞** 市の出身者で、その功績や存在が市にとって大きな名誉であると認められる人、または市民以外で市政や産業・文化などに特に功績があった人

▽**市民賞** 市政・産業の発展、教育文化の振興、保健衛生の増進、災害の防除、人命救助、市民の模範となる善行などに尽力した個人または団体

【推薦の方法】

推薦は、市内の各対象分野の関係団体および公民館などからの推薦または一般推薦とします。ただし、一般推薦は2人以上の推薦者を必要とします。所定の推薦書により推薦してください。

【推薦の締切】

10月20日（金）



高知広域連携中枢都市圏ビジョン(案)へのご意見を募集します

■問 企画調整課 ☎35・1012 ☎35・4445

市では、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成することを目的に、高知市を中心とした高知県内の全市町村で「連携中枢都市圏」を形成するための協議を進めています。

この連携中枢都市圏において圏域が目指す将来像や今後5年間（平成30～34年度）の具体的な取り組みなどを記載した「高知広域連携中枢都市圏ビジョン」を策定することとしており、ビジョン(案)について、市民の皆さんのご意見を募集します。

▽**募集期間** 10月3日（火）～10月27日（金）必着

▽**応募方法** 郵送、FAX、電子メールまたは持参してください。

▽応募先

〒784-8501

安芸市矢ノ丸1-4-40

安芸市企画調整課

☐kikaku@city.aki.lg.jp

*高知広域連携中枢都市圏ビジョン(案)は、10月3日（火）から企画調整課および市ホームページ（<https://www.city.aki.kochi.jp/>）で公開します。



10月1日は「浄化槽の日」～適正管理はできていますか？～

■問 環境課 ☎35・1023

合併処理浄化槽は下水道と同程度の汚水処理性能を持つものですが、その機能を十分に発揮させるためには、正しい使い方と適正な維持管理が必要です。

浄化槽を設置している人は、浄化槽法で定められた3つの義務「保守点検」「清掃」「法定検査」をきちんと行いましょう。

①保守点検

浄化槽の機能が正常に発揮できるよう、国の基準に従って点検・調整・修理を行うことです（処理方式や規模によって回数が決まっています）。県の登録業者に委託して行ってください。

②清掃

国の基準に従って、浄化槽に溜まった汚泥・汚物・異物などを取り除き、各装置の掃除を行うことです。市の許可業者に委託して、1年に1回以上行ってください。

清掃許可業者名	連絡先
芸陽清掃社	☎35・3888
西部衛生社 (ピースハウスM株式会社)	☎35・3886
島山衛生社	☎35・5885
安芸清掃社	☎35・5253

③法定検査

浄化槽が適正に設置され、保守点検や清掃が国の基準どおり適正に実施されているか、また、放流水が国で定められた基準どおり維持できているかどうかを検査するものです。年に1回、高知県の指定検査機関である一般財団法人県環境検査センター（☎088・860・2400）に依頼し、受検してください。



催し

女性の家 10月の常掲展 『書道展』

今月の常掲は、大黒仙雲(小山嘉信)先生の作品を展示します。書道歴50年余りの集大成の作品展です。ぜひご覧ください。

▽とき 10月2日(月)～10月28日(土) 9時～17時
(昼、夕方は休憩あり)
*日曜日、祝日、木曜午前は閉館(その他都合により休館する場合があります)
▽ところ 女性の家1階ロビ

■問 女性の家
☎34・3514

第40回 安芸市芸能祭

舞台芸能のおもしろさを皆さんに体感してもらおうと、市内の芸能団体が集い芸能祭を開催します。皆さんのご来場をお待ちしています。

5つ5つ5つ

発達障がいのある子どもを持つ親の集まりです。家族が子どもの障がいや特性を理解すると、子育てがすごく楽になります。
お茶をしながら、何気ない日ごろの子どもの様子をワイワイ話し合っています。日ごろ、子どものことであるいろいろ考えている皆さん、お話しにきませんか。

▽とき 10月16日(月) 13時30分～15時30分
▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」和室
▽参加費 100円
■問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300

第19回 あぎ・元氣フェスタ

骨密度測定、無料血糖値検査や歯科健診など健康に関する内容のほか、元氣ステージ

■問 文化協会事務局(歴史民俗資料館内)
☎34・3706

▽とき 10月15日(日) 14時(13時30分開場)
▽ところ 市民会館大ホール
▽入場料 無料
▽出演部門 邦楽・詩吟・日舞・フオークダンス・民謡・和太鼓・体操・フラダンス・フラメンコ・ベリーダンス(予定)

楽しく学ぶ終活講座

「葬儀にはどんなかたちがあるの?」「遺品をどう整理したらいいの?」など相談が多い内容や人には聞けないけど知りたい内容について、専門家分かりやすくお話しします。皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひお越しください!

▽とき 10月29日(日) 9時～13時
▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
▽テーマ 「楽しく食べて、飲んで、元氣ーあぎのフェスタに来てみようー」
■問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300

【第2回】

▽とき 11月12日(日) 13時30分～15時(13時受付)
▽ところ 総合社会福祉セン

DV防止啓発講演会

「漂流する少女たち」私たちにできること
「家出」や「非行」の背景には、虐待・DVなど家庭内の暴力や、いじめなどの人間関係のトラブルがあります。家庭に居場所がなく、夜の街をさまよつ少女や、被災地の若年女性の声なき声に耳を傾ける講師と一緒に、今大人たちができることはなにか考えます。

▽とき 11月18日(土) 13時30分～15時30分(13時開場)
▽ところ こつち男女共同参画センター「ソール」3階 大会議室
▽講師 NPO法人BON Dプロジェクト代表 橋ジュンさん
▽定員 100人(予約優先)

DV相談窓口を開設しています

家庭内(夫婦間、親子間の暴力)および恋愛関係の当事者間における暴力などについて、専門の相談員による相談窓口を開設しています。まずは電話で相談を!
*相談員はこつち被害者支援センターの支援員です。
*電話での相談時には住所、氏名は言う必要はありません(通話料は自己負担です)。
*来所による相談も可能です。

▽とき 毎月第2、第4金曜日 10月は13日・27日 10時～15時
▽ところ 総合社会福祉センター1階 相談室
▽対象者 市内在住の人
■問 ☎0800・3167・2918(第2・第4金曜日以外の平日8時30分～17時15分は福祉事務所障害ふくし係で対応します)

水道指定給水装置工事 事業者の指定

安芸市指定給水装置工事事業者の指定および指定事項変更の届け出がありましたのでお知らせします。指定給水装置工事事業者についてお問い合わせは、上下水道課までご連絡ください。

▽指定事項に変更のあった事業者

名称 三菱電機システムサービス株式会社
四国支店 高知サービスセンター

変更事項 代表者の変更

(旧) 佐久目 誠記

(新) 山本雅之

名称 四国水道工業株式会社

代表者 宮地 清

変更事項 給水工事主任

技術者解任

(旧) 山口 正市

守谷 俊朗

山下 哲也

問 上下水道課

☎ 35・6875

2018年版高知家手帳 (県民手帳)の販売について

10月14日(土)から、2018年版高知家手帳(県民手帳)を販売します。カレンダーや生活に役立つ情報が満載!ぜひ、ご購入ください!

▽内容

行政区画図、ダイアリー(行事予定表・日記)、資料(県内主要統計表・官庁関係資料・暮らしの各種資料)

▽価格

ポケット版

(9×14・5cm) 500円

デスク版

(13×21cm) 750円

▽販売場所 市内のコンビニ

エンスストア、TSUTA

YA安芸店、県庁生協安芸

支店

問 企画調整課まちづくり

係

☎ 35・1012

全国地域安全運動

10月11日(水)~10月20日(金)

今年も、全国一斉に地域安全運動が実施されます!

期間中、安芸地区地域安全協会と安芸警察署では、地域安全推進員をはじめとする自主防犯組織のタウンポリスなど、地域の防犯団体と連携して「みんなで つくろう 安心の街」をスローガンに、地域安全運動を推進するため各種行事を予定しています。

皆さんもこの期間に、地域の安全や家庭の防犯について確認し合い、事件・事故のない安全安心な街づくり・家庭づくりに取り組みしましょう。

問 安芸地区地域安全協会

☎ 35・7666

路線バス(高知~安芸間)の運行会社が変わります

とさでん交通(株)が運行している高知~安芸間を結ぶ路線バスは、10月1日から運行会社が高知東部交通(株)に変わります。これに伴い、安芸駅発高知行きの運行時刻が一部変更となります。

【変更前】17時40分発

【変更後】17時50分発

*バス料金に変更はなく、定期券も引き続きご利用いただけます。

問 高知東部交通(株)

☎ 35・3148

職場のトラブルの解決をサポートします!

人事労務管理の個別化や雇用形態の変化などに伴い、個々の労働者と事業主との間で、労働関係についての紛争が増加しています。

高知労働局では、こうした個別労働紛争に対する援助サービスを提供し、解決に向けたお手伝いを行っています。職場のトラブルでお困りの人は、「総合労働相談コーナー」をご利用ください。

問 安芸総合労働相談コーナー

(安芸労働基準監督署内)

☎ 35・2128

『安芸おもちゃ病院』

おもちゃドクターによるおもちやの診察、修理を行います。どんな状況のおもちやでも対応しますので、一度見せに来てください。

*無料ですが、部品代が必要になる場合があります。

▽とき 毎月第2、4日曜日

10月8日と22日

10時~12時

▽ところ 観光情報センター

問 安芸おもちゃ病院 清

岡さん

☎ 34・4404

募集

伝統文化親子教室

将棋の普及、次世代への継承、歴史文化などを子どもたちに知ってもらうため、将棋教室を開催しています。興味のある人はぜひご連絡ください。

▽とき 毎週土曜日 9時

30分~11時

▽ところ 土居公民館

▽参加費 無料

▽対象者 小中学生

*小学1年生は保護者同伴。

問・申込 日本将棋連盟土

佐安芸若舘会子ども支部

荒井さん

☎ 090・5147・2495

有料広告

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎訴訟
(給付金請求)について
無料個別相談会を行います。

10/21(土) 室戸市商工会館 2階 会議室

完全予約制 ☎ 0120-013-621 9:00~18:00 無料電話相談 同時受付中!

対象者 昭和16年7月2日~昭和63年1月27日 ※ご遺族の方も給付金請求できます 給付金 50万円~3,600万円 ※病態に応じて給付金等の内容が異なります 弁護士費用 着手金・相談料 無料 成功報酬制

弁護士法人 弁護士 饗庭亨一「あいば こういち」東京弁護士会所属 登録番号35029 プレシャス総合法律会計事務所 東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A 【営業時間】平日 9:00~18:00

TEL 03-5363-6333 FAX 03-5363-6334 E-mail: info@precious-law.jp http://precious-law.jp/



松田 智恵 著

「柴犬フクと猫のタラ。」

(誠文堂新光社)

今月紹介する本は、犬好きな人も猫好きな人も両方が楽しめる1冊です。

本書は、著者家で飼っている先輩柴犬のフクと後輩猫のタラを撮影した写真集です。2匹への愛情に満ちた写真は、とてもあたたかいものです。

動物がいるほのぼのとした日常風景を眺めてみませんか?

10月の

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	⑦
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

休館日

×印は休館日 ○印はおはなし会

【開館時間】

平日→9時30分～19時まで

土日→9時30分～17時まで

【童(わらしこ)】

絵本の読み聞かせなどを行います。

▽とき 10月7日(土) 14時～

【ぱんだぱんだ】

赤ちゃんのための絵本や紙芝居の読み聞かせ、からだ遊びなどを行います。

▽とき 10月12日(木) 10時30分～

= 10月の新刊案内 =

【児童書】▽新井洋行「ちゅうちゅうたこかいな」▽ふくながじゅんぺい「うわのそらいおん」▽くせさなえ「だじゃれかえりみち」▽ロス・コリンズ「ぼくのイスなのに！」▽アニー・シュミット「犬とおばあさんのちえくらべ」ほか

【一般書】▽佐藤優「悪の正体」▽ダグラス・プレストン「猿神のロスト・シティ」▽井上荒野「あなたならどうする」▽原田マハ「アノニム」▽中島要「御徒の女」ほか

歴民 文化財史跡めぐり参加者募集

■問・申込 歴史民俗資料館 ☎34・3706

今年で54回を迎える「文化財史跡めぐり」。今回は四万十市中村や宿毛市の史跡をめぐります。四万十市中村は、応仁の乱を避けて下向してきた一條氏が、京の都を模して造った町並みや文化から、「土佐の小京都」と呼ばれています。土佐一條家ゆかりの不破八幡宮は石清水八幡宮を勧請し、幡多の総鎮守として建てられました(国の重要文化財)。また、宿毛市は竹内綱や林讓治など、明治維新から実業家や政治家を多く輩出してきました。彼らの住宅跡を訪ね、日本の中央から遠く離れた幡多の地で、幕末維新时期に活躍した偉人たちの功績にふれてみませんか。



▲不破八幡宮

▽とき 11月3日(金・祝)

7時出発(市役所)～18時30分帰着予定

▽行き先 四万十市中村、宿毛方面(不破八幡宮・宿毛歴史館など)

▽募集人員 40人

*申し込み多数の場合、初めての人優先します。

(当落の結果は10月20日ごろに連絡します)

▽対象者 市内在住で小学生以上の人

(小学生は保護者同伴)

▽参加費 5,500円(バス代・昼食代・入館料を含む)

▽申込方法

往復はがきに「文化財史跡めぐり参加希望」と明記し、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、当日の連絡先(携帯番号など)を記入してお申し込みください(1通で2人まで。2人参加の場合は2人の住所・名前などを記載)。

▽申込締切 10月14日(土) 当日消印有効

▽申込先 〒784-0042 安芸市土居953-イ

安芸市立歴史民俗資料館

相談

行政相談 一日行政相談所を開設します
 ~ご相談ください、あなたのまちの行政相談委員へ!
 国の仕事やサービスで、困っていること、わからないことがありましたら、総務省の行政相談をお気軽にご利用ください。

総務省では、多くの皆さんに行政相談を利用していただけるよう毎年10月に「行政相談週間」を設け、各種の行事を行っています。
 本市においても、次のとおり、総務大臣の委嘱を受けた行政相談委員が「一日行政相談所」(無料・秘密厳守)を開設しますので、お気軽にご相談ください。

▽とき 10月18日(水) 10時~15時

▽ところ マルナカ安芸店

■問 総務課 ☎35・1000

行政相談委員
井上 正道さん
森尾 博さん

人権相談

▽とき 10月5日(木) 10時~15時

▽ところ 総合社会福祉センター

■問 法務局安芸支局 ☎35・2272

年金相談

▽とき 10月5日(木) 10時~14時30分

(12時から13時まで昼休み)

▽ところ 総合社会福祉センター2階 中会議室

*事前予約制です。

■問 南国年金事務所 ☎088・864・1111

法律相談

▽とき 10月16日(月) 13時30分~15時30分

▽ところ 安芸ひまわり基金法律事務所

(商工会議所2階)

*相談無料 1人30分で予約制

*借金などでお困りの人については、随時無料で受け付けしています。

*法テラスの制度も使えます。

■問 安芸ひまわり基金法律事務所 ☎35・8200

人口統計

(地区別人口)

人口	17,802人	安芸町	6,861人
(前月比:2人減)		伊尾木	1,599人
男	8,467人	川北	3,008人
(// :3人減)		東川	271人
女	9,335人	土居	1,967人
(// :1人増)		井ノ口	2,000人
世帯数	8,463	畑山	200人
		穴内	736人
		赤野	1,160人

【29年8月末日現在】
(外国人含む)

一般廃棄物最終処分場放流水水質検査

採取試験日	PH	SS mg/ℓ	COD mg/ℓ	BOD mg/ℓ	大腸菌群数 個/mℓ
処分場独自排水目標	5.8~8.6	20以下	20以下	10以下	3,000以下
法排水基準	5.8~8.6	150以下	120以下	120以下	3,000以下
8月2日	7.2	1.0未満	1.6	0.5未満	30未満

東山旧処分場放流水水質検査

採取試験日	PH	SS mg/ℓ	COD mg/ℓ	BOD mg/ℓ	大腸菌群数 個/mℓ
処分場独自排水目標	5.8~8.6	20以下	20以下	10以下	3,000以下
法排水基準	5.8~8.6	150以下	120以下	120以下	3,000以下
8月9日	8.2	1.0未満	2.0	0.5未満	30未満

安芸市・芸西村火災救急出動状況

種別	8月分			累計			
	安芸市	芸西村	計	安芸市	芸西村	計	
火災	建物	2	0	0	3	0	3
	林野	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	1	0	1
	計	2	0	0	4	0	4
救急	急病	63	25	88	436	106	542
	交通事故	12	5	17	48	19	67
	一般負傷	12	2	14	109	21	130
	転院	25	7	32	149	40	189
	その他	2	0	2	28	2	30
計	114	39	153	770	188	958	

- 8月1日(火) 庁議
- 8月2日(水) 課長会
- 安芸市交通安全功労者表彰選考委員会に出席
- 8月4日(金) (在庁)
- 8月5日(土) 第62回安芸納涼市民祭および式典に出席
- 8月6日(日) 災害対策本部会議
- 8月7日(月) 災害対策本部会議
- 8月8日(火) 災害対策本部会議
- (在庁)
- 8月9日(水) こっち安芸メガソーラー(株)取締役会に出席
- 8月11日(金) 四国アイランドリーグ(高知FD対愛媛MP)
- 8月12日(土) 第10回全国商い甲子園に出席
- 8月16日(水) (在庁)
- 8月21日(月) 百歳長寿祝い(川北)
- 8月23日(水) 四国電力(株)安芸営業所長との懇談
- 四国銀行(株)常務ほかとの懇談
- 県木材協会会長との協議

8月 市長の活動

この公務記録には、庁内での打合せ、ご面会等は掲載していません。

- 8月24日(木) 土佐くろしお鉄道(株)取締役会に出席(高知市)
- こっち安芸メガソーラー(株)専務との協議
- 8月25日(金) 県安芸地域産業振興監との協議
- 高知山林協会総会に出席(高知市)
- 県産業振興推進部長ほかとの懇談
- 8月27日(日) 第62回安芸納涼市民祭に出席
- 8月28日(月) 市監査委員との協議
- 総合教育会議
- こっち安芸メガソーラー(株)主総会に出席(高知市)
- 8月29日(火) 高知県徴収フォーラムに出席
- ICTと人づくりシンポジウムに出席
- 8月30日(水) 榎ぎょうせい四国支社長との懇談
- 高知県母親運動連絡会との懇談
- 9月補正予算査定
- 8月31日(木) 第48回早起きソフト閉会式
- 建通新聞社の取材を受ける
- 県市町村国民健康保険事業運営検討協議会に出席(高知市)



小学校の移転・統合に関する 地域説明会開催について

■問 学校教育課 ☎ 35・1021

本市では、児童生徒の減少が進み、将来の学校再編が課題となっています。

また、南海トラフ地震の津波から、子どもたちの命を守るための学校移転も喫緊の課題となっています。

このような状況のもと、子どもたちの命を守り、教育環境のさらなる充実を目指し、さらに地域活動の継続も確保することを視野に、小中学校の高台移転・統合を検討しています。

これまで小中学校の移転・統合については、保小中学校などで説明会を実施し、保護者の皆さんから、多くのご意見をいただきました。そして、中学校を1校にすることについては、おおむねご理解をいただいています。

また、小学校の移転・統合については、現在の9校から清水ヶ丘中校区1校と安芸中校区1校の2校を前提に、検討を進めています。

つきましては、小学校の移転・統合について地域の皆さんへの説明会を右記の表の通り開催します。ぜひご出席ください。

▽日程

と き	ところ
10月12日(木) 19時～	伊尾木公民館 2階ホール
10月16日(月) 19時～	川北公民館和室
10月25日(水) 19時～	土居公民館和室
10月30日(月) 19時～	井ノ口公民館和室
11月6日(月) 19時～	安芸市民会館 4・5号室
11月17日(金) 19時～	穴内公民館 2階ホール
11月22日(水) 19時～	赤野公民館 2階ホール

第49回 安芸市保育まつり

今年も安芸市保育祭りを開催します。バルーンアートショーやごめん・なはり線キャラクターショーなど内容盛りだくさんです。皆さんぜひお越しください！

▽と き 10月21日(土)

12時30分～15時

▽ところ 安芸広域公園こども広場

*駐車場は広域公園駐車場をご利用ください。

路上駐車はしないでください。

*ごみは各自でお持ち帰りください。

■問 安芸おひさま保育所 ☎ 37・9310



平成29年度 高知矯正展

社会を明るくする運動の一環として、非行少年や犯罪者の社会復帰に対し、温かいご支援、ご理解をいただくことを目的に、展示即売会を開催します。作業製品の販売のほか、資料展示や施設見学、体験コーナーなどもありますので、皆さんぜひお越しください。

▽と き 10月14日(土)～15日(日)
9時～16時(15日は15時まで)

▽ところ 高知刑務所

▽主な出品物

家具などの木工製品、エプロンなどの洋装製品、バーベキューコンロなどの金属製品など

■問 高知刑務所作業担当

☎ 088・866・5351



安芸市総合防災訓練を実施しました



9月3日 市内全域で総合防災訓練が行われ、市内の全自主防災組織が参加しました。

避難訓練では、9時に地震が発生したと想定。地震発生前の緊急地震速報を聞き、3分間揺れから身を守り、それぞれの避難場所に避難しました。

避難訓練の後は、自主防災組織ごとに、防災資機材の点検や炊き出し訓練、消火訓練などを行いました。

また、消防防災センターでは、市内10消防団による、倒壊家屋救出訓練が実施されました。この訓練では、出入口がふさがった建物内に人が取り残されたという状況を想定。団員たちは屋根や建物の側面に穴を開け、閉じ込められた人を救出しました。

そのほかにも、応急手当基礎講習会や陸上自衛隊による人命救助システム・車両の展示も行われました。



▲できるだけ早く、高い場所へ



▲いざというときの応急手当



▲発電機を動かしてみよう



▲閉じ込められた人を救出

被災宅地危険度判定

■問 危機管理課 ☎ 37・9101

被災宅地危険度判定とは、大規模な地震や大雨などにより、宅地が大規模で広範囲に被災を受けた場合に、宅地の被害状況を迅速かつ的確に把握したうえで危険度を判定し、住民の皆さんに情報提供を行うことで、二次被害の軽減・防止を図ろうとするものです。2016年に発生した熊本地震では、約19,000件の判定が行われました。

被災宅地危険度判定の結果は、右記の3種類の判定ステッカーを見やすい場所に表示し、当該宅地の使用者・居住者だけでなく、宅地の付近を通行する歩行者に対しても安全であるか否かを識別できるようにします。

判定ステッカーには、判定結果に基づく対処方法についての簡単な説明や、二次災害防止のための処置についても明示します。また、判定結果についての問い合わせ先もステッカーに表示しています。

なお、判定は造成された宅地について擁壁や斜面などの確認を行うもので、建築物について確認を行う被災建築物応急危険度判定とは異なります。

目的をご理解いただき、判定のための調査の際にはご協力くださいますようお願いいたします。

(赤)	(黄)	(青)
この宅地に入るとは危険です	この宅地に入るとは十分に注意してください	この宅地の被災程度は小さいと考えられます

*ステッカーはそれぞれA3サイズです。

第14回安芸全国書展高校生大会

安芸全国書展高校生大会は、市制50周年を記念して平成16年に始まり、今年で14回目を迎えました。

この大会は、書道文化を通して高校生さわやかな感性と創造性豊かな才能を育むとともに、全国の高校生全国書展につながる人材育成を目的として、開催しています。

今年には北海道から福岡県までの22都道府県65校から、昨年を上回る813点の出品がありました。7月19・20日には、吉田青雲先生、濱田尚川先生、藤田紅子先生による審査が行われ、入賞・入選作品234点を選出しました。

入賞・入選作品は8月17日から9月3日までの間、書道美術館で展示され、感性豊かな作品や、若さあふれるエネルギー豊かな作品、創作性に富んだ作品など、大人の書展とはひと味違った作品が並び、入館者を楽しませました。

8月18日、表彰式の前に書道美術館で作品講評会が行われ、吉田青雲先生が展示中の入賞作品を一点一点講評し、高校生たちは熱心に聞き入っていました。

その後、市民会館で開催した表彰式では、約60人の生徒・指導者などが参加し、受賞を祝いました。

表彰式終了後には、女性の家で上位入賞者6人による揮毫会を行い、集まった生徒たちを前に堂々と作品を書き上げました。

最高賞である文部科学大臣賞を受賞した、新潟南高等学校の村山和奏さんは「まさか自分が最高賞をとれると思っていたので驚いた。高校最後に素晴らしい賞をもらえて嬉しかった。教師を目標しているので、そのときに書道の経験を生かしたい」と喜びを語ってくれました。



文部科学大臣賞
「臨 始平公造像記」
新潟県立新潟南高等学校3年
村山 和奏



編集室から

台風、集中豪雨、地震。近年、大きな自然災害が全国で発生しています。テレビや新聞で知る各地の被害状況を、どこか他人事のように見てしまいがちですが、いつ、どこで起こることも不思議はありません。

実際に災害が起きたら、どんな状況になるのか。何が必要で、自分は何をすればいいのか。普段から意識しておくことが重要になってきます。また、災害時を想定した訓練では、自分の役割や注意すべきことを、避難所単位または近所同士で確認し合うなど、周囲との連携も大切です。

自然災害を完全に防ぐことは困難です。普段から意識して防災・減災に取り組むことが、災害時に自分や家族の命を守ることにつながります。(米)

日	曜	10月の主な行事	時間	場所
		市議会第3回定例会(9月議会)(~2日)		議場
7	土	高知東海岸グルメまつり(~8日)	10:00~15:00	安芸タイガース球場駐車場
		第5回全国ご当地じゃこサミット(~8日)	10:00~15:00	安芸タイガース球場駐車場
8	日	第16回安芸海区おさかな祭り	10:00~15:00	安芸タイガース球場駐車場
15	日	第40回安芸市芸能祭	14:00~	市民会館
21	土	第13回土佐よさこいツアーデーオーク(~22日)	8:30~	
		第49回保育まつり	12:30~15:00	安芸広域公園子ども広場
22	日	第45回ファミリー釣り大会	6:30~	安芸漁港
		早摘みゆず収穫祭	10:00~15:00	JA土佐あきゆず加工場
29	日	第19回あき・元気フェスタ	9:00~13:00	元気館